

社会福祉法人ときわの杜 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和12年9月30日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険免除などの制度周知や情報提供を行い、年1名の男性育児休業取得を目指す。

〈対策〉

- 令和7年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和8年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：仕事と子育てを両立するため、毎週日曜日はNO残業DAYとし定時退勤を目指す。

〈対策〉

- 令和7年10月～ 各事業所・職員に周知
- 令和8年1月～ 毎週日曜日はNO残業DAYとし定時退勤とする。